

新たな農地制度の適正な執行と 農業委員会活動の強化に関する申し合わせ決議

われわれ農業委員会系統組織は、農地の確保・有効利用と担い手の育成確保に向けた取り組みを進めてきた。昨年 12 月 15 日に施行された改正農地法等において、農業委員会系統組織の果たすべき役割と機能は質・量ともに増大している。

新たな農地制度が農業・農村現場でしっかりと機能し、その目的を実現させることが、われわれ農業委員会系統組織に課せられた最大の課題である。

われわれ農業委員会系統組織は、新たな農地制度を広く国民に普及浸透し、その円滑な実施を図るため、農業委員会活動をさらに強化するとともに、農業委員会の体制整備と業務の適正な執行を図りながら、農地の確保・有効利用を進め、農業の振興と、それを支える農村の活性化に全力で取り組んでいくために、下記について一層の強化を図ることをここに申し合わせ、決議する。

記

1. 新たな農地制度の普及・浸透と農村現場における円滑な実施

1. 農地の利用促進と転用抑制に向けて農業委員の意識改革を進めるとともに、農業委員会系統組織の総力をあげ、あらゆる機会を通じて、新たな農地制度の内容と取り組みを、広く国民全体に理解を深める取り組みを進めよう。
2. 農地パトロール等を通じた農地利用状況調査により地域の農地利用の総点検の取り組みを実施し、その結果を踏まえて農地基本台帳の補完・整備を徹底しよう。

3. 耕作放棄地の発生防止・解消、強化された転用規制への対応による農地の総量確保と、意欲ある担い手への農地利用集積をさらに進めよう。

Ⅱ．農業委員会活動の強化と業務の適正な執行

1. 農業委員自ら意識改革を進めるとともに、具体的な目標を掲げながら、農業委員会における活動計画の策定と点検・評価の取り組みを通じて、地域から目に見える農業委員会活動をさらに強化しよう。
2. 新たな農地制度に対応するための農業委員会の事務局体制の強化に向けて、市町村・議会等への働きかけを進めよう。
3. 平成22年度に措置された「農地制度実施円滑化事業費補助金」等の活用により、相談員や事務補助員、農業委員協力員を設置するなど、農業委員会の体制整備を進めよう。
4. 農業委員会の業務の適正な執行を図るため、総会等における議事録の縦覧等を通じて地域の信頼をしっかりと得ながら、法令事務等の審議の透明性の確保に取り組もう。

Ⅲ．地域に根ざした農業委員の実践活動

1. 農業委員として日常的な相談活動や戸別訪問等の取り組みを進めよう。
2. 農業者年金加入者10万人早期突破と加入の底上げに向けた取り組みを進めよう。
3. 関係機関・団体との連携を密にして、農業者の意見の積み上げや農地利用現況図等を活用した集落内の話し合い活動を進め、地域および地域農業の振興を図ろう。